

議案第93号

平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第10号）

平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,469,204千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ461,120,105千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年3月5日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		74,836,701	1,271,806	76,108,507
	2 国庫補助金	21,160,923	1,271,806	22,432,729
17 県支出金		16,689,087	361,500	17,050,587
	2 県補助金	4,272,422	361,500	4,633,922
20 繰入金		5,815,640	733,898	6,549,538
	1 基金繰入金	5,815,640	733,898	6,549,538
22 諸収入		30,876,315	1,400	30,877,715
	6 雑入	4,132,327	1,400	4,133,727
23 市債		55,933,939	100,600	56,034,539
	1 市債	55,933,939	100,600	56,034,539
歳入合計		458,650,901	2,469,204	461,120,105

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		46,601,598	10,416	46,612,014
	2 企画費	5,272,254	10,416	5,282,670
3 民生費		169,625,337	800,201	170,425,538
	1 社会福祉費	4,457,967	159,943	4,617,910
	4 児童福祉費	66,926,585	15,604	66,942,189
	8 国民健康保険費	7,465,788	624,654	8,090,442
4 衛生費		52,686,677	7,500	52,694,177
	3 環境対策費	2,234,221	7,500	2,241,721
5 労働費		536,906	23,062	559,968
	1 労働諸費	536,906	23,062	559,968
6 農林水産業費		1,731,053	1,500	1,732,553
	1 農業費	1,731,053	1,500	1,732,553
7 商工費		16,003,153	1,284,500	17,287,653
	1 商工費	16,003,153	1,284,500	17,287,653
8 土木費		71,397,083	342,025	71,739,108
	4 都市計画費	18,487,868	40,000	18,527,868
	5 市街地再開発事業費	1,899,180	302,025	2,201,205
歳出合計		458,650,901	2,469,204	461,120,105

第2表

繰越明許費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	企画調整事務事業	9,936
		政策調査事務事業	480
3 民生費	4 児童福祉費	子育て支援推進事業	15,604
5 労働費	1 労働諸費	雇用対策推進事業	23,062
6 農林水産業費	1 農業費	農業経営支援事業	53,983
7 商工費	1 商工費	中小企業支援事業	30,000
		環境技術産業推進事業	10,000
		新産業育成支援事業	24,500
		商店街振興事業	1,200,000
8 土木費	4 都市計画費	交通政策事業	40,000
		指定緑地等設置・保全事業	184,677

2 変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
4 衛生費	3 環境対策費	次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業	102,420	次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業	109,920
7 商工費	1 商工費	観光推進対策事業	20,336	観光推進対策事業	40,336
8 土木費	4 都市計画費	交通バリアフリー推進事業	541,800	交通バリアフリー推進事業	549,300
	5 市街地再開発事業費	武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業	234,710	武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業	536,735

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市街地再 開発事業	1,118,500	普通貸借 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につい てはその融資条 件により、銀行 その他の場合 はその債権者と 協定するもの による。ただし、 市財政の都合に より据置期間及 び償還期間を短 縮し、もしくは 繰上償還又は低 利に借換えする ことができる。	1,219,100	(補正前に同じ。)		